



こんにちは 和田あき子です

一般質問

今年の夏（6月から8月）平年と比べ2.36度高く、統計を取り始めてから最も高い記録を大幅に上回りました。そして9月以降も酷暑の日々。もはやエアコンは生活必需品です。生活保護世帯へのエアコン設置と県立高校のエアコン設置等について一般質問しました。



県立高校エアコン設置について

一点目は、特別教室です。昨年度は特別教室のエアコン設置は46.5%。改めて、各特別教室の設置状況を質問しました。教育長は「令和7年8月1日現在の設置率は、音楽室が96.9%、家庭科室が30.7%、理科教室は化学教室が75.0%、生物教室が76.5%、物理教室が29.7%、地学教室が31.0%です。図書館は98.8%、コンピューター室が98.2%、教育相談室が42.6%です。職員室は60.7%、保健室は98.9%」と答弁。特別教室への設置率は今年は49.3%、1年で3%しか進んでいません。調理実習をする家庭科室や熱を出す実験を行う理科教室も遅れたままで、授業に支障をきたすと問題を指摘しました。

二点目は、体育館です。

愛知県は2024年度から4年間で180億円を予算化し、すべての県立高校の体育館・

武道場への空調設備の整備を進めています。大村愛知県知事は「猛暑の中で命と健康を守ることであり、教育活動を継続するためにエアコンは必要。生徒を待たすわけにはいかない」と決断して、昨年度は36校、今年は34校の体育館と武道場にエアコンが整備されました。私は山口県議と現地視察。38度の酷暑でしたが、高校生は元気に部活動をしていました。

長野県は高校再編計画が進む5校のうち、小諸新校が来年度中の供用を開始するのみ、しかも外壁、天井、窓を断熱性の高い仕様にして断熱効果を検証するというのです。これでは何年かかっても体育館にエアコン設置はされないままです。

私は、大規模な断熱工事よりも、愛知県のように断熱工事に先行して、まずはエアコン設置するよう提案しました。

生活保護問題とエアコン設置について

憲法25条に基づき、国民の生存権を守る最後の砦が生活保護制度といわれています。生活保護基準が2013年から大幅に引き下げられたことで、生存権が侵害される事態に対し、闘っていた「いのちの砦裁判」は今年6月、最高裁判所が基準の引き下げは違憲と原告が勝訴しました。県からも、国に対して最高裁判決に従った謝罪と改定前の差額保護費の遡及（そきゅう）支給を求めるよう質しました。

また、エアコンは生活必需品、適切な冷房環境の確保は生死に関わる問題です。ところが2018年4月以前の生活保護世帯へのエアコン設置は公費支給の対象でないことを質問。国に線引きの見直しを求めること。県は市町村と連携してエアコン購入を支援するよう質問しました。



農政林務委員会

〈農政部〉

5月に中野市を中心に北信で発生した降電被害額4億7700万円に対して、9月補正予算で県は農作物等災害緊急対策事業として1800万円余を計上、被害額に対して支援が少ないことを質問。農作物等災害緊急対策事業は県単独事業です。被災農家に対して市町村が災害支援を実施した場合に県は10分の5以内で補助する事業。気候危機で自然災害が頻発する事態です。生産者への支援の拡充を求めました。

〈林務部〉

8月に上伊那の方から「松枯れ対策をしたのに予算が足りない、補助金がない」と相談があり、上伊那森林組合に毛利県議と伺い実情をお聞きしたことも併せて、森林整備について質問。

南信方面などで松くい虫被害が広がり対策を講じる補正予算が提案されました。補正の主な内容は、一信州アカマツの恵み循環事業— 予算額4億7600万円 アカマツを持続的に活用できる仕組みを構築する。松くい虫被害対策を推進する。資源としての高付加価値化に取組むというものです。

